

議案等の部

議案等の部目次

1 議案

(1) 知事提出議案

(令和7年6月19日上程・令和7年7月4日可決)

第1号	令和7年度長野県一般会計補正予算(第2号)案	1
第2号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	7
第3号	長野県議会議員及び長野県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案	8
第4号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	9
第5号	長野県県税条例の一部を改正する条例案	13
第6号	長野県手数料徴収条例等の一部を改正する条例案	16
第7号	長野県須坂看護専門学校条例等の一部を改正する条例案	17
第8号	長野県西駒郷条例等の一部を改正する条例案	18
第9号	長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する条例の一部を改正する条例案	20
第10号	道路上の事故に係る損害賠償について	21
第11号	一般国道418号道路改築工事(天竜川橋)請負契約の締結について	23
第12号	一般国道148号道路改築工事(雨中5工区)変更請負契約の締結について	24
第13号	主要地方道松川大鹿線道路改築工事(落合)変更請負契約の締結について	25
第14号	一級河川皿川河川改修工事(鉄道交差部整備)変更委託契約の締結について	26
第15号	一級河川千曲川災害復旧助成工事(百合居橋上部工区)変更請負契約の締結について	27
第16号	一級河川千曲川災害復旧助成工事(箕作から月岡1工区)変更請負契約の締結について	28

第 17 号	一級河川千曲川災害復旧助成工事（箕作から月岡 2 工区）変更請負契約の締結について……………	29
第 18 号	栃平砂防えん堤建設工事請負契約の締結について……………	30
第 19 号	交通事故に係る損害賠償について……………	31
第 20 号	松本養護学校寄宿舎ほか建築工事請負契約の締結について……………	33
報第 1 号	令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告……………	37
報第 2 号	令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分報告……………	46
報第 3 号	長野県県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告……………	48

（令和 7 年 6 月 19 日 上程）

報第 4 号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	50
報第 5 号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	52
報第 6 号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	54
報第 7 号	権利の放棄の専決処分報告……………	56
報第 8 号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	57
報第 9 号	交通事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	59
報第 10 号	道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	61
報第 11 号	道路上の事故に係る損害賠償の専決処分報告……………	68
報第 12 号	訴えの提起の専決処分報告……………	74
報第 13 号	訴えの提起の専決処分報告……………	76
報第 14 号	令和 6 年度長野県一般会計予算の繰越しについて報告……………	78
報第 15 号	令和 6 年度長野県流域下水道事業会計予算の繰越しについて報告……………	91
報第 16 号	令和 6 年度長野県電気事業会計予算の繰越しについて報告……………	92
報第 17 号	令和 6 年度長野県水道事業会計予算の繰越しについて報告……………	93

（令和 7 年 6 月 24 日 上程・令和 7 年 6 月 27 日 可決）

第 21 号	副知事の選任について	34
第 22 号	公安委員会委員の選任について	35
第 23 号	教育委員会委員の選任について	36

(2) 議員提出議案

(令和 7 年 6 月 27 日上程・同日可決)

議第 1 号	大規模災害から住民の命を守るために消防団員の確保を 求める意見書 (案)	94
議第 2 号	沖縄戦戦没者の遺骨収集の着実な推進を求める意見書 (案)	95
議第 3 号	米の安定供給及び生産基盤強化を通じた食料安全保障の 確保を求める意見書 (案)	96
議第 4 号	地方財政の充実・強化を求める意見書 (案)	97
議第 5 号	義務教育の更なる充実を求める意見書 (案)	98
議第 6 号	摂食障害対策支援の充実を求める意見書 (案)	99
議第 7 号	米軍機のトラブル発生時における情報提供の改善を求め る意見書 (案)	100
議第 8 号	酒造りを手厚く保護する取組の充実を求める意見書 (案)	101
議第 9 号	伝統工芸品産業の持続可能な振興に向けた支援強化を求 める意見書 (案)	102
議第 10 号	地方消費者行政を安定的に推進するための取組の強化を 求める意見書 (案)	103
議第 11 号	事前復興まちづくり計画の策定に向けた取組の加速化を 求める意見書 (案)	104
議第 12 号	診療報酬の引上げを求める意見書 (案)	105
議第 13 号	訪問介護の基本報酬の引上げ及び事業所経営再建への支 援を求める意見書 (案)	106

(令和 7 年 6 月 27 日上程・同日否決)

議第 14 号	物価高から国民生活を守るために消費税一律 5 % への引 下げを求める意見書 (案)	107
---------	---	-----

2 諸般の報告

(令和7年6月19日報告)

説明のため議会へ出席を要求した者の氏名	108
「長野県社会的養育推進計画（後期計画）」の策定について	109
長野県新型インフルエンザ等対策行動計画について	110
令和6年度における長野県の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について	111
持続可能な脱炭素社会づくりに関する施策の実施状況について	112
長野県伝統的工芸品産業振興施策の実施状況について	113
住民監査請求の請求要旨について	114
現金出納検査結果	116

(令和7年6月24日報告)

人事委員会意見回答	120
-----------	-----

3 発言通告者一覧表

4 決算特別委員会委員名簿

5 請願・陳情文書表

6 陳情取下願

7 委員会審査報告書

県民文化健康福祉委員会	128
環境文教委員会	134
危機管理建設委員会	141
産業観光企業委員会	145
農政林務委員会	148
総務企画警察委員会	153
決算特別委員会	158

8 議員の派遣について.....	159
------------------	-----

大規模災害から住民の命を守るために
消防団員の確保を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
消 防 庁 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年に発生した能登半島地震をはじめとする災害時には、消防団員が体を張って避難誘導及び救助に当たるなど大きな存在感を示してきている。今後発生が想定される南海トラフ地震のような大規模地震の際には、消防職員が駆け付けられない孤立集落が発生するおそれもあり、本業を持ちながらも居住地で活動する消防団員にかける期待は大きい。

しかし、他の都道府県同様に本縣市町村の消防団員は、近年、若年層の入団の落ち込みもあって入団者が退団者の人数を下回り、市町村が条例で定める定足数を満たさない消防団が続出しており、このままでは大規模災害への対応も難しく、地域防災力の低下が避けられない。

本県は、消防団活動に協力する事業所等に対する事業税の減税をするなど、新規加入を促すために独自の取組で団員増に取り組んでいるが、人口減少及び高齢化、平時における訓練・広報等の多岐にわたる活動の負担、活動実態に見合わない報酬、自らの地域を守る自治意識の低下等、諸要因から改善が見られず、国の包括的な支援が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、大規模災害から住民の命を守るため、消防団員の確保を求めて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 多岐にわたる消防団員の負担を軽減する取組を推進すること。
- 2 消防団員の処遇改善をより一層推進すること。
- 3 消防団活動の意義について、若年層を中心に情報発信を強化すること。
- 4 消防団活動に協力する事業者の法人税の減免など、従業員が消防団活動に積極的に参加できる環境整備を進めること。

議 第 2 号

沖縄戦戦没者の遺骨収集の着実な推進を 求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
厚 生 労 働 大 臣
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昭和20年の沖縄戦では、多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内の「平和の礎」には、今月時点で、本県出身者1,376名を含む沖縄戦等で亡くなられた約24万の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心とする沖縄本島南部地域は、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、戦没者の霊を慰めることなどを目的に、我が国唯一の戦跡の性格を有する国定公園に指定され、同地域においては、戦後80年が経過しようとする現在も、遺骨の収集が続けられている。

遺骨を含むとされる沖縄本島南部地域の土砂を、各種の事業で利用しようとする動きを憂慮する地元の声もある中、政府は、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律を改正し、平成28年度から令和11年までを遺骨収集の推進に関する集中実施期間に位置付けている。時間の経過とともに収集や本人の特定が困難となるため、遺族等の心情に配慮し、遺骨収集の一層の推進に向けた施策の総合的かつ確実な実施が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、沖縄戦で命を落とされた方々の遺骨を速やかに遺族のもとに返還するため、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律に基づき、政府が主体となって、沖縄戦戦没者の遺骨収集の着実な推進を図るよう強く要請する。

米の安定供給及び生産基盤強化を通じた
食料安全保障の確保を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
農 林 水 産 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

本年4月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、我が国の食料安全保障は、国内農業の持続的な発展や、農業の基盤である農村の振興を通じて、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人ひとりがこれを手に入れることとされている。

しかしながら、米農家は依然として厳しい経営状況にあり、また、昨年からの米価高騰によって、低所得者層を中心とした消費者の生活は困窮している。加えて、酒造好適米から食用米への作付けの転換により、酒蔵においては事業継続が危惧されている。

高騰した消費者価格を下落させるために、政府備蓄米を放出したが、今後、米農家が意欲を持って生産量を増やせるよう、米価の下落に備えた補償に加えて、収益力向上を通じた所得向上を図る施策が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、今次の米不足の原因を速やかに検証し、米の安定供給及び生産基盤強化を通して食料安全保障を確保するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 政府備蓄米の十分な確保に努め、市場価格を注視しながら、弾力的な供給を行うこと。
- 2 国内の安定供給に加え、輸出促進及びフードバンク等への交付、開発途上国に対する食料援助等への活用を踏まえた米の増産を検討すること。
- 3 従来から酒造好適米の生産を続ける農家及び酒造好適米から食用米に作付けを転換した農家に対し、酒造好適米を生産するための支援を行うことで、酒造好適米の安定供給及び価格の安定化を実現すること。
- 4 米農家の生産性及び収益力の向上を図るため、農地集積・集約化や共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の実装等を進めるとともに、再生産可能な所得補償を含めた手厚い支援を行うこと。

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
総 務 大 臣
財 務 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

地方公共団体は、子育て支援・医療・介護等の社会保障の充実、人口減少対策及び防災・減災事業の実施に加え、DXの推進、脱炭素化の実現等においても、担うべき役割が増大しており、これに必要な財政措置及び人材確保が課題となっている。

これらの多様なニーズに対応し、行政サービスの質を確保するためには、政府が地方公共団体の行政需要を的確に把握し、これに見合う地方交付税等の一般財源総額を確保することが不可欠である。

このような中、今年度の一般財源総額は前年度を上回る額が確保されたものの、地方公共団体は、長期化する物価高騰への対応を迫られるとともに、国により減税が実施された場合等に懸念される、税収の減少を踏まえた財政運営が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、地方公共団体がその担うべき役割を確実に果たすため、地方財政全体の安定確保に向けて、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 一般財源総額の確保に当たっては、社会保障、人口減少対策、防災・減災対策、DX推進等の地方公共団体の行政需要を的確に把握し、反映させるとともに、人材の育成・確保に向けて、人件費の充実を図ること。
- 2 地方交付税による財源保障機能及び財源調整機能の強化を図るとともに、地域間の税源偏在性を是正するための抜本的な解決策を協議すること。
- 3 減税政策を検討する際は地方財源への影響に配慮するなど、自律的な地方財政の確立に引き続き取り組むこと。
- 4 地方財政計画における地方創生推進費については、持続可能な地域社会の維持・発展のために継続・拡充すること。

義務教育の更なる充実を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

国はこれまで、教育の機会均等とその水準の維持向上を目的とした義務教育費国庫負担制度により教職員給与費の一部を負担するとともに、小学校に加え
今後は、中学校でも35人学級を計画的に整備することとし、少人数教育を推進
している。

一方、学校現場では、いじめや不登校児童生徒の増加、複雑な家庭環境や社会的要因を背景としたこどもの貧困と教育格差の拡大など、こどもが抱える課題は多様化・困難化し、個々の事情を踏まえた丁寧かつ専門的な対応が求められている。

教職員が児童生徒に寄り添い、豊かな学びを保障していくためには、安定した財源の下、必要な教職員数確保のため、教職員定数算定の係数を見直すとともに、教材研究や制度研修など教職員自ら学び、資質・能力を高め、一人ひとりにゆとりをもって向き合うことのできる教育環境の整備が不可欠である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、全ての児童生徒に行き届いた質の高い教育を実現するため、義務教育費国庫負担制度を引き続き堅持するとともに、少人数学級の一層の推進及び教職員の働き方改革の加速化など、義務教育の更なる充実を図るよう強く要請する。

摂食障害対策支援の充実を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

神経性やせ症や神経性過食症などの摂食障害は、社会構造の変化による心理的ストレスの増大等が大きく関係した疾患であり、患者数は増加傾向にあると言われている。また、自覚症状が乏しく、発見の遅れ、治療の長期化等が問題視されており、医療提供者、患者及び家族の負担は甚大である。

摂食障害は、身体合併症状等の生命の危険を伴うこともあり、早期の発見、栄養療法、心理療法等の一体的な治療を受けることができる総合的な医療体制の構築が求められている。

本県では、摂食障害の相談支援等を目的とした摂食障害支援拠点病院の指定に向け本年度に予算が確保されたことで、専門的な治療を受けられる環境の整備、患者の早期発見等が期待されるが、安定的に事業を継続するためには、十分な財源確保が必要である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、摂食障害対策支援の充実のため、摂食障害治療支援センター設置運営事業の補助率の引上げ等の財政措置を講ずるよう強く要請する。

米軍機のトラブル発生時における情報提供の
改善を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
法 務 大 臣 宛 て
外 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
防 衛 大 臣
内 閣 官 房 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

今年3月、県営松本空港に米軍輸送機オスプレイが緊急的に着陸したことにより、一時的に滑走路が閉鎖され、民間航空会社の運航にも支障が生じ、関係機関が対応に迫られた。

オスプレイはこれまでも事故やトラブルを起こしており、他県では墜落により乗組員が死亡した事例もある。県内でも低空飛行する姿を目撃したという不安の声が複数回寄せられているが、米軍から情報提供はない。

今回の着陸事案についても、米軍から何も説明がないが、そもそも、日米地位協定では、訓練の内容、目標、使用機材等の情報提供を定めておらず、住民の不安解消に向けた丁寧な対応が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、県民の平穏な生活の実現のため、日米地位協定の見直しを検討するとともに、米軍機のトラブル発生時における情報提供の改善を求めるよう強く要請する。

酒造りを手厚く保護する取組の充実を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
国 税 庁 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

古来から儀式や祭礼行事などに深く根差し、我が国の文化を形作ってきた「伝統的酒造り」は、昨年11月にユネスコ無形文化遺産に登録され、その文化的意義が世界に認められたところである。

しかしながら、今般の急激な米価格の高騰を背景に、酒蔵は存続の危機に瀕し、さらには、酒造好適米から食用米への作付けの転換が懸念され、酒造りの技術や伝統は危機的な状況にある。

酒造りを保護し、次の世代に継承していくために、酒蔵の事業活動を下支えするための継続的な財政措置、酒造好適米の安定的な生産体制の確立など、国による多角的な支援が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、ユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」を担う酒蔵への支援を通じて、酒造りを手厚く保護する取組を充実させるよう強く要請する。

伝統工芸品産業の持続可能な振興に
に向けた支援強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
経 済 産 業 大 臣
宛 て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

伝統工芸品は、地域に根差した独自の文化と技術の結晶であり、産業面及び観光面において貴重な地域資源として国内外に誇る存在であるが、生活様式の変化等による需要減少、後継者不足及び原材料等の確保の課題により、伝統工芸品の存続が脅かされており、これらの総合的な解決が求められている。

本県は、伝統的工芸品に関する条例を制定し、需要拡大や指定対象の拡充等の取組を行っているが、事業者等をより手厚く支援するには、より一層の支援の拡充が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、伝統工芸品の持続可能な振興に向けた支援強化の推進のため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 産地の実情に即した市場の開拓支援及び生活様式に適合した商品の開発支援をさらに強化すること。
- 2 後継者の安定確保のため、新規従業者等の雇用支援の拡充、長期的な育成プログラムの仕組みの構築及び育成費用の補助等の仕組みを構築すること。
- 3 森林資源等の計画的な植林及び伐採を計画し、産地ごとの原材料の安定供給のための流通支援体制を整備すること。
- 4 地域独自の工芸品にも補助制度を適用できるよう、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく制度の拡充及び運用の見直しをすること。

地方消費者行政を安定的に推進するための
取組の強化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
消 費 者 庁 長 官
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

地方消費者行政強化交付金の推進事業は、本県においても消費生活相談体制の拡充、消費者教育・啓発等に活用されてきたが、多くの地方公共団体で交付期限を迎え、今後の事業の後退が懸念されている。

また、地方消費者行政の現場では、相談員の高齢化、低水準の賃金等を背景とした深刻な担い手不足、来年10月から導入される消費生活相談の新システムを維持するための費用確保等も課題となっている。

地方公共団体が、これまでの取組によって築き上げてきた消費者行政のサービス水準を維持し、将来にわたって消費者被害の防止・救済における役割を果たせるよう、国による積極的な支援が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、消費生活相談員の人材確保に向けた地方消費者行政強化交付金の見直し、消費生活相談のデジタル化に向けた支援の拡充を通じて、地方消費者行政を安定的に推進するための取組を強化するよう強く要請する。

事前復興まちづくり計画の策定に向けた
取組の加速化を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

我が国では、想定を上回る規模の自然災害が頻発化する中、電気・水道といった生活インフラの復旧、仮設住宅の建設用地の確保等に時間を要した事例もあり、地域社会の早期復興に向けては、平時から事前に被災後のまちづくりを計画する取組の重要性が増している。

このような事前復興まちづくり計画の策定は、市町村において定着しつつあるが、近年の人口減少下では、災害発生による若者の流出、産業の衰退等が更に顕在化するおそれもあり、地域の状況に即した、より詳細な計画の検討が課題となっている。

政府は、計画策定のためのガイドラインを定めるとともに、防災・安全交付金の活用、復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設等を行っているが、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害の発生が危惧される中、市町村における復興事前準備をより一層推進するため、計画の早期策定及び実効性強化に向けた対応が急務である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、災害時の迅速かつ的確な復興を実現するため、市町村への財政的支援及び技術的支援を強化するなど、事前復興まちづくり計画の策定に向けた取組を加速するよう強く要請する。

診療報酬の引上げを求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年6月に診療報酬の改定が行われたが、多くの医療機関では、人口減少に伴う慢性的な収益減が顕在化していることに加え、診療材料費、光熱費等の高騰への対応も強いられており、経営環境は厳しさを増している。

赤字の深刻化は、医療分野における人材確保にも影響しかねないが、医療機関が受け取る診療報酬は全国一律の公定価格であることから、他の業種との賃金格差の解消は依然として課題である。

こうした状況が続けば、医療機関の経営破綻、人材の流出等によって、医療提供体制の維持が困難となるが、健康と命に関わる医療現場においては、コスト削減に向けた経営努力には限界があるため、物価及び人件費の価格転嫁に向けた対応が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、医療機関の経営安定化、医療従事者の処遇改善等を通じて、医療の崩壊を防ぐため、診療報酬を引き上げるよう強く要請する。

訪問介護の基本報酬の引上げ及び事業所
経営再建への支援を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

昨年度の介護報酬改定において、訪問介護の基本報酬が引き下げられたが、利用者が点在する中山間地域等では、自動車による長距離移動が必要なことから、効率的なサービス提供が難しく、ガソリン価格の高騰もあり厳しい経営状況に拍車をかけている。

基本報酬の引下げ後、結果的に赤字経営に陥り休廃業する事業者は、昨年、過去最高を記録し、訪問介護の空白地域も急増していることから、サービスを受ける利用者にとっても切実な問題である。

社会保障制度改革で医療・介護は地域完結型への移行が進められてきたが、受け皿となる訪問介護を含む在宅医療・介護の現状は、本来目指すべき地域包括ケアシステムとは大きく異なっており、至急の支援強化を図るべきである。

よって、本県議会は、国会及び政府において、介護保険の国庫負担の引上げを財源に、訪問介護の基本報酬引下げ撤回を含む介護報酬の引上げ、事業所の経営再建及び事業継続に対する財政支援策を講ずるよう強く要請する。

物価高から国民生活を守るために消費税一律
5%への引下げを求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 宛 て
総 務 大 臣
財 務 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、生活全般で物価高騰が進み、昨年からの米価の急騰も加わって家計の窮迫に追い打ちをかける上、賃金上昇が物価上昇のペースに追いつかず、国民からは「もう節約する余地がない」といった悲鳴にも似た声上がる。

物価高に苦しむ国民を救う最も効果的な対策は、生活全般の商取引に課税される消費税の一律減税である。国はこれまで所得税及び法人税の減税により、富裕層及び企業を優遇してきた一方、消費税を段階的に引き上げ、低所得層からも搾取を続けて税収を確保してきた。社会保障の主要財源の消費税を減税すれば税収に大きな穴が開くが、好業績の企業には、数百兆円に上る内部留保を蓄える余力があり、法人税及び富裕層向けの所得税を見直すことで減収分を補うことができる。

最近の世論調査では、回答者の半数以上が消費税減税を求めていることから、低所得層ほど相対的に負担が重くなる現状に、国民がいよいよ耐え切れなくなっていることは明らかである。国が減税に踏み切れば、幅広い国民の負担軽減につながるほか、購買意欲の向上で経済の活性化も期待される。高い収益を誇る大企業及び富裕層に応分の負担を課して財源を確保する一方で、物価高による生活苦で、三度の食事にも事欠く低所得層からも満遍なく取り立てる過酷な税負担を減らすことが求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、物価高から国民生活を守るため、消費税一律5%への引下げを求めるよう強く要請する。

全 議 員 様

長野県議会議長 依 田 明 善

令和7年6月定例会において説明のため
議会へ出席を要求した者の氏名について

議会へ出席を要求した者の氏名は、下記のとおりです。

記

知 事	阿 部 守 一
副 知 事	関 昇 一 郎
副 知 事	新 田 恭 士
危機管理部長	渡 邊 卓 志
企画振興部長	中 村 徹 久
企画振興部交通政策局長	村 井 昌 久
(6月24日から6月27日までの会議)	
総 務 部 長	須 藤 俊 一
県 民 文 化 部 長	直 江 崇 幸
県民文化部こども若者局長	酒 井 和 幸
(6月24日から6月27日までの会議)	
健 康 福 祉 部 長	笹 刈 美 香
環 境 部 長	小 林 真 人
産 業 政 策 監	田 中 達 也
産 業 労 働 部 長	米 沢 一 馬
産 業 労 働 部 営 業 局 長	田 中 英 児
(6月24日から6月27日までの会議)	
観 光 ス ポ ー ツ 部 長	高 橋 寿 明
観 光 ス ポ ー ツ 部 国スポ・全障スポ大会局長	北 島 隆 英
(6月24日から6月27日までの会議)	
農 政 部 長	村 山 一 善
林 務 部 長	根 橋 幸 夫
建 設 部 長	栗 林 一 彦
建設部リニア整備推進局長	室 賀 荘 一 郎
(6月24日から6月27日までの会議)	
会 計 管 理 者 兼 会 計 局 長	柳 沢 由 里
公 営 企 業 管 理 者 企 業 局 長 事 務 取 扱	吉 沢 正
財 政 課 長	塚 本 滉 己
教 育 長	武 田 育 夫
教 育 次 長	松 本 順 子
教 育 次 長	清 水 寛
警 察 本 部 長	鈴 木 達 也
警 務 部 長	長 瀬 悠 志
監 査 委 員	増 田 隆 志

(写)

7こ家児第82号
令和7年(2025年)6月12日

長野県議会議長 依田明善様

長野県知事 阿部守一

「長野県社会的養育推進計画（後期計画）」の策定について（報告）

このことについて、下記のとおり計画の見直し（後期計画の策定）を行いましたので、報告します。

記

1 見直し（策定）の理由

令和4年の児童福祉法改正において、こどもに対する家庭及び養育環境の支援を強化し、こどもの権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進するための所要の措置が講じられたことや、前期計画期間（令和2～6年度）の取組状況・課題等を踏まえたもの。

2 策定年月日

令和7年3月17日

（別冊は掲載を省略する）

(写)

6 消第571号
令和7年(2025年)3月21日

長野県議会議長 依田明善様

長野県知事 阿部守一

長野県新型インフルエンザ等対策行動計画について(報告)

長野県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しましたので、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第7条第7項の規定に基づき、報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

7 健増第106号
令和7年(2025年)6月9日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

長野県知事 阿 部 守 一

令和6年度における長野県の歯科口腔保健に関する施策の
実施状況について (報告)

長野県歯科口腔保健推進条例(平成22年条例第28号)第14条の規定により、県
が講じた歯及び口腔の健康づくりに関する施策の実施状況を報告します。

(別冊は掲載を省略する)

(写)

7ゼ第89号
令和7年(2025年)6月10日

長野県議会議長 依田明善様

長野県知事 阿部守一

持続可能な脱炭素社会づくりに関する施策の実施状況について(報告)

長野県脱炭素社会づくり条例(令和2年条例第39号)第15条の規定により、2023年度(令和5年度)において県が講じた標記施策の実施状況につきまして、下記報告書のとおり報告いたします。

記

送付部数

長野県ゼロカーボン戦略	2023(令和5)年度成果報告書【概要】	1部
長野県ゼロカーボン戦略	2023(令和5)年度成果報告書	1部

(別冊は掲載を省略する)

(写)

7産技第132号
令和7年(2025年)6月12日

長野県議会議長 依田明善様

長野県知事 阿部守一

長野県伝統的工芸品産業振興施策の実施状況について（報告）

長野県の美しい伝統的工芸品を未来につなぐ条例（令和5年条例第15号）第15条の規定により、令和6年度に県が講じた伝統的工芸品産業振興に関する施策の実施状況を報告します。

（別冊は掲載を省略する）

(写)

7 監査第 19 号
令和 7 年(2025 年) 6 月 6 日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

長野県監査委員	増 田 隆 志
同	青 木 孝 子
同	柄 澤 千恵子
同	酒 井 茂

住民監査請求の請求要旨について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定による請求がありましたので、同条第3項の規定により請求の要旨を別紙のとおり通知します。

(写)

7 監査第 3 号
令和 7 年(2025年) 4 月 11 日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

長野県監査委員 増 田 隆 志

現金出納検査の結果について

令和 7 年 3 月 28 日に実施したこのことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 3 項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和 7 年 2 月 28 日現在の令和 6 年度 2 月分の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに美術品取得基金の収支は別紙 1 のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16 機関で 885,000 円であった。

2 企業局所管関係

令和 7 年 2 月 28 日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙 2 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

令和 7 年 2 月 28 日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙 3 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

令和 7 年 2 月 28 日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙 4 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(写)

7 監査第 3—2 号
令和 7 年(2025年) 5 月 16 日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

長野県監査委員 増 田 隆 志

現金出納検査の結果について

令和 7 年 4 月 28 日に実施したこのことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 3 項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年度 3 月分の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに美術品取得基金の収支は別紙 1 のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16 機関で 885,000 円であった。

(写)

7 監査第 3 - 3 号
令和 7 年(2025年) 6 月 13 日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

長野県監査委員 増 田 隆 志

現金出納検査の結果について

令和 7 年 5 月 28 日に実施したこのことについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 3 項の規定及び長野県監査委員監査基準により、下記のとおり提出します。

記

1 会計局所管関係

令和 7 年 4 月 30 日現在の令和 6 年度 4 月分（期外分）の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに令和 7 年度 4 月分の一般会計及び公債費ほか 10 特別会計並びに美術品取得基金の収支は別紙 1 及び別紙 2 のとおりで、現金預金現在高は、指定金融機関から提出された歳計現金在高表及びつり銭用現金保管残高報告書の合計額と照合した結果、過誤のないことを確認した。

なお、現金保管高は、16 機関で 885,000 円であった。

2 企業局所管関係

(1) 令和 6 年度 3 月分

令和 7 年 3 月 31 日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙 3 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(2) 令和 7 年度 4 月分

令和 7 年 4 月 30 日現在の電気事業会計及び水道事業会計の合計残高試算表は別紙 4 のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

3 環境部所管関係

(1) 令和 6 年度 3 月分

令和 7 年 3 月 31 日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙 5 の

とおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(2) 令和7年度4月分

令和7年4月30日現在の流域下水道事業会計の合計残高試算表は別紙6のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

4 健康福祉部所管関係

(1) 令和6年度3月分

令和7年3月31日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙7のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(2) 令和7年度4月分

令和7年4月30日現在の総合リハビリテーション事業会計の合計残高試算表は別紙8のとおりで、現金預金現在高は、出納取扱金融機関の預金現在高証明書と照合した結果、過誤のないことを確認した。

(写)

7人委第79号
令和7年(2025年)6月20日

長野県議会議長 依田明善様

長野県人事委員会委員長 青木 悟

意見聴取について（令和7年6月19日付け7議議第21号に対する回答）

下記の条例案については、異存ありません。

記

第4号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

発言通告者一覧表（一般質問・質疑）

＝ 7・6定例会＝

発言順位	氏名	所属党派・議席	発言割当時間	発言の要旨
1	酒井 茂	(自民党・41)	12分	県政一般について
2	百瀬 智之	(新政団・26)	10分	県政一般について
3	望月 義寿	(改革信・22)	15分	県政一般について
4	勝山 秀夫	(公明党・4)	12分	県政一般について
5	勝野 智行	(公明党・13)	11分	県政一般について
6	藤岡 義英	(共産党・24)	14分	県政一般について
7	清水 正康	(新政団・16)	9分	県政一般について
8	続木 幹夫	(改革信・36)	16分	県政一般について
9	清水 純子	(公明党・39)	10分	県政一般について
10	青木 崇	(自民党・7)	21分	県政一般について
11	丸山 寿子	(改革信・11)	13分	県政一般について
12	小林 あや	(新政団・15)	10分	県政一般について
13	佐藤 千枝	(改革信・10)	14分	県政一般について
14	奥村 健仁	(新政団・6)	9分	県政一般について
15	林 和明	(改革信・3)	14分	県政一般について
16	共田 武史	(自民党・32)	20分	県政一般について
17	グレート無茶	(新政団・5)	10分	県政一般について
18	加藤 康治	(公明党・14)	10分	県政一般について
19	宮下 克彦	(自民党・29)	20分	県政一般について
20	竹内 正美	(自民党・28)	20分	県政一般について
21	小山 仁志	(新政団・27)	9分	県政一般について
22	竹村 直子	(改革信・1)	13分	県政一般について
23	両角 友成	(共産党・38)	14分	県政一般について
24	大井 岳夫	(自民党・19)	20分	県政一般について
25	向山 賢悟	(自民党・17)	21分	県政一般について
26	小林 陽子	(改革信・2)	14分	県政一般について
27	小林 君男	(無所属・12)	8分	県政一般について
28	早川 大地	(自民党・9)	21分	県政一般について
29	毛利 栄子	(共産党・47)	15分	県政一般について
30	垣内 将邦	(自民党・8)	21分	県政一般について

特 別 委 員 会 委 員 名 簿
(7・6 定例会) (順序不同)

委員会名	定数	委 員				
		自 民 党	改 革 信 信	新 政 団 団	公 明 党 党	共 産 党 党
決算特別	12	青木 崇 宮本 衡 寺沢 功 宮下 克 大井 岳 垣内 将	花岡 賢一 荒井 武志 竹村 直子	奥村 健仁	勝野 智行	山口 典久

県民文化健康福祉委員会審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

県民文化健康福祉委員長 清水正康

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 県民文化健康福祉委員会

第 1 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 2 款 総 務 費

第 9 項 生活文化費

第 3 款 民 生 費

第 4 款 衛 生 費

第 6 号 長野県手数料徴収条例等の一部を改正する条例案

第 7 号 長野県須坂看護専門学校条例等の一部を改正する条例案

第 8 号 長野県西駒郷条例等の一部を改正する条例案

報第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 3 款 民 生 費

報第 2 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分報告中

「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 11 款 教 育 費

第 1 項 教育総務費

県民文化健康福祉委員会請願審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

県民文化健康福祉委員長 清水正康

次の請願は、採択すべきものと決定しました。

- 請第 9号 沖縄戦戦没者の遺骨混入土砂を埋立てに使用しないことを求める意見書提出について
- 請第 11号 訪問介護基本報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書提出について

県民文化健康福祉委員会陳情審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

県民文化健康福祉委員長 清水正康

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 494号 地方消費者行政の強化のため国の交付金措置の継続を求める意見書提出について
- 陳第 501号 民生委員・児童委員制度の在り方及び負担軽減について
- 陳第 503号 介護福祉士養成校存続の取組みの充実と外国人留学生支援について
- 陳第 504号 行政処分等に伴う自立支援給付費等負担金の返還に係る制度の見直しについて
- 陳第 512号 あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについて

閉会中継続審査及び調査申出書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

県民文化健康福祉委員長 清水正康

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 陳第 5号 妊婦歯科健康診査及び成人歯周病検診における県内市町村間相互乗入れ制度の整備について
- 陳第 7号 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について
- 陳第 37号 保育士確保の一体的・広域的な取組みについて
- 陳第 42号 埋蔵文化財（出土品）の保管について
- 陳第 45号 重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の拡充について
- 陳第 54号 子ども医療費完全無料化について
- 陳第 120号 不妊治療に関する支援の強化について
- 陳第 122号 国民健康保険料（税）の軽減拡大について
- 陳第 123号 長野県福祉医療費制度の拡大について
- 陳第 232号 育休退園制度廃止を求めることについて
- 陳第 239号 精神障がい者の福祉医療費給付事業における県補助の対象範囲拡大について
- 陳第 242号 在宅酸素等電子医療機器利用者に対する非常用電源設置等助成について
- 陳第 244号 妊婦一般健康診査の結果提供体制の整備について
- 陳第 247号 医療的ケア児等総合支援事業の補助金交付対象の拡充について
- 陳第 248号 長野県地域福祉総合助成金交付事業における心身障がい児（者）タイムケア事業の基準額の見直しについて
- 陳第 282号 障がい者の自立促進のための農福連携の推進について
- 陳第 325号 高齢者等の交通弱者の移動支援について

- 陳第 410号 社会福祉制度の充実について
陳第 411号 発達障がい児（者）の支援体制の強化及び保育制度・児童福祉制度等の充実について
陳第 450号 社会福祉制度の充実について
陳第 451号 発達障がい児（者）の支援体制の強化及び保育制度・児童福祉制度等の充実について
陳第 478号 木曾郡の医療充実に向けての支援について
陳第 487号 上伊那地域への児童相談所の設置について
陳第 499号 福祉医療費給付事業窓口無料化の障がい者への拡大について
陳第 500号 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について
陳第 502号 若年成人の末期がん患者を対象とした在宅療養の支援について

- (1) 県民生活及び芸術文化について
- (2) 次世代育成支援について
- (3) 私学振興対策について
- (4) 社会福祉の充実について
- (5) 医療対策について
- (6) 公衆衛生対策について

2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

環 境 文 教 委 員 会 審 査 報 告 書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

環境文教委員長 百 瀬 智 之

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 環境文教委員会

第 1 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 11 款 教 育 費

第 2 条 「第 2 表 債務負担行為補正」中の一部

第 19 号 交通事故に係る損害賠償について

第 20 号 松本養護学校寄宿舎ほか建築工事請負契約の締結について

報第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 6 款 環 境 費

第 11 款 教 育 費

報第 2 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分報告中

「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 11 款 教 育 費

第 5 項 高等学校費

環境文教委員会請願審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

環境文教委員長 百瀬智之

次の請願は、採択すべきものと決定しました。

請第 12号 さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保
と義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書
提出について

環境文教委員会陳情審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

環境文教委員長 百瀬智之

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 505号 チップボイラーの導入可能性調査に対する補助制度の創設について
- 陳第 506号 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

閉会中継続審査及び調査申出書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

環境文教委員長 百瀬智之

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 陳第 21号 生徒会等役員選任において、生活困難世帯の生徒に対し、負担軽減を求めることについて
- 陳第 40号 代替講師不足への柔軟な対応について
- 陳第 63号 専科教員の配置および教育体制の支援強化について
- 陳第 64号 学校司書配置のための県費支援事業の創設について
- 陳第 65号 運動部活動の地域移行に係る支援について
- 陳第 66号 県内町村の学校給食無償化のための財政支援について
- 陳第 67号 学級編制に関することについて
- 陳第 93号 木曾谷の教育振興について
- 陳第 124号 児童生徒に寄り添った教育環境の充実について
- 陳第 125号 義務教育における教育環境の充実について
- 陳第 127号 県立高校一人1台タブレット端末の公費導入を求めることについて
- 陳第 233号 登校支援に係る加配教員の配置拡充について
- 陳第 235号 市町村教育委員会主催の県費教職員を対象とする研修に要する費用について
- 陳第 236号 スクールソーシャルワーカーの拡充について
- 陳第 291号 公立高校が魅力的で、特色ある学校づくりを進めるとともに、一人でも多くの生徒が希望する進路を実現できるようにするための支援を求めることについて
- 陳第 294号 大町市の学校再編について
- 陳第 295号 高校募集定員・高校再編・高校入試制度改革について
- 陳第 296号 特別支援教育の充実について
- 陳第 297号 へき地手当支給率の改善について

- 陳第 298号 臨時的任用職員・任期付採用職員・再任用職員・定年延長職員・会計年度任用職員について
- 陳第 299号 定数内臨時的任用職員の解消及び教職員数の増員について
- 陳第 300号 部活動と小学校の課外活動について
- 陳第 301号 教職員のなり手不足及び過酷な労働条件（ブラック化）改善のための業務軽減や日課等の柔軟性について
- 陳第 303号 30人規模学級の継続について
- 陳第 304号 日本語指導・外国籍等児童・生徒支援指導の充実について
- 陳第 305号 不適応・不登校児童・生徒への支援充実について
- 陳第 306号 宿泊行事に関する人材確保について
- 陳第 307号 教育予算の確保について
- 陳第 308号 全国学力・学習状況調査等の扱いについて
- 陳第 309号 学校における感染症対策について
- 陳第 310号 学校自己評価制度について
- 陳第 311号 学校における働き方改革について
- 陳第 313号 教員の人事異動・任用について
- 陳第 314号 主幹指導主事訪問の内容変更にかかわる確認事項について
- 陳第 315号 教職員の生活について
- 陳第 324号 小中学校給食費への財政支援について
- 陳第 343号 長野県阿南高等学校の存続について
- 陳第 349号 少子化による学校統合の教育課題について
- 陳第 352号 特別支援教育の充実について
- 陳第 353号 教員業務支援員の配置について
- 陳第 354号 木曾の児童生徒が教育的不利にならないための対応について
- 陳第 355号 中学校部活動の地域移行に伴う人的・環境整備等に関わる保障の確保について
- 陳第 356号 木曾郡の魅力ある高校づくりについて
- 陳第 379号 小規模小学校、中学校への教育支援について
- 陳第 380号 消滅可能性自治体論議と高校再編の考え方について
- 陳第 381号 県立高等学校における学びのDX推進とタブレット端末の県費補助について
- 陳第 403号 教育環境の整備について
- 陳第 443号 教育環境の整備について

陳第 498号 中学校部活動の地域移行の推進に係る経費の財政支援について

- (1) 環境の保全対策について
- (2) 廃棄物対策について
- (3) 学力の向上について
- (4) 児童・生徒の健全育成について
- (5) 中等教育の改善充実について
- (6) 教育環境の整備充実について
- (7) 人権教育及び特別支援教育の充実について
- (8) 生涯学習の振興について
- (9) 教育機関の運営について

2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

危機管理建設委員会審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

危機管理建設委員長 竹内正美

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 危機管理建設委員会

第 1 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 2 条 債務負担行為の補正中の一部

第 10 号 道路上の事故に係る損害賠償について

第 11 号 一般国道 418 号道路改築工事（天竜川橋）請負契約の締結について

第 12 号 一般国道 148 号道路改築工事（雨中 5 工区）変更請負契約の締結について

第 13 号 主要地方道松川大鹿線道路改築工事（落合）変更請負契約の締結について

第 14 号 一級河川皿川河川改修工事（鉄道交差部整備）変更委託契約の締結について

第 15 号 一級河川千曲川災害復旧助成工事（百合居橋上部工工区）変更請負契約の締結について

第 16 号 一級河川千曲川災害復旧助成工事（箕作から月岡 1 工区）変更請負契約の締結について

第 17 号 一級河川千曲川災害復旧助成工事（箕作から月岡 2 工区）変更請負契約の締結について

第 18 号 栃平砂防えん堤建設工事請負契約の締結について

報第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 9 款 土 木 費

第 12 款 災害復旧費

閉会中継続審査及び調査申出書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

危機管理建設委員長 竹内正美

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 請第 5号 千曲大橋（長野市長沼・須坂市豊洲間）県道建設の早期事業化について
- 陳第 16号 景観計画策定に要する経費に対する補助制度の創設について
- 陳第 18号 長野県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金に係る補助対象項目の復活について
- 陳第 19号 都市計画基礎調査に係る県からの委託料の増額について
- 陳第 221号 県内有料道路の料金回収所のキャッシュレス化について
- 陳第 257号 被災建築物応急危険度判定士養成講習会受講資格要件の拡充について
- 陳第 258号 既存木造住宅耐震改修工事費の補助対象範囲の拡充について
- 陳第 259号 住宅・建築物の耐震改修工事に対する県の補助制度の拡充について
- 陳第 289号 準中型車両以上及び特殊車両免許取得費用に係る補助制度の創設について

- (1) 危機管理対策について
- (2) 災害対策の調整について
- (3) 道路整備事業について
- (4) 河川・砂防等治水事業について
- (5) 高速自動車国道関連公共土木施設の整備について
- (6) 高速鉄道網の整備について

- (7) 都市計画事業について
- (8) 住宅及び建築行政について
- (9) 災害対策について

2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

産業観光企業委員会審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

産業観光企業委員長 丸茂岳人

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 産業観光企業委員会

第 1 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 8 款 商 工 費

第 9 号 長野県公営企業の設置及びその経営の基本並びに財務等の特例に関する
条例の一部を改正する条例案

報第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 5 款 労 働 費

第 8 款 商 工 費

閉会中継続審査及び調査申出書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

産業観光企業委員長 丸茂岳人

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- 請第 4号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書提出について
- 陳第 275号 令和10年（2028年）第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会に係る財政的支援の拡充について
- 陳第 405号 公立社会教育施設の充実について
- 陳第 445号 公立社会教育施設の充実について
- 陳第 507号 中小企業融資制度に係る市町村負担軽減の支援について

- (1) 商業及び工業の振興について
- (2) 雇用、人材育成について
- (3) 労働対策について
- (4) 観光の振興について
- (5) スポーツの振興について
- (6) 公営企業の管理運営について

- #### 2 継続審査及び調査を必要とする理由
- なお慎重に審査及び調査を要するため。

農 政 林 務 委 員 会 審 査 報 告 書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

農政林務委員長 埋 橋 茂 人

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 農政林務委員会

第 1 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 7 款 農林水産業費

報第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告中

第 1 条 「第 1 表 歳入歳出予算補正」中

歳 出 第 7 款 農林水産業費

農政林務委員会請願審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

農政林務委員長 埋橋茂人

次の請願は、採択のうえ、地方自治法第125条の規定により、知事へ送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求すべきものと決定しました。

請第 13号 持続可能な長野県農業に関することについて

農政林務委員会陳情審査報告書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依田明善様

農政林務委員長 埋橋茂人

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 508号 公共施設や建築物一般における木材の利用促進について
- 陳第 509号 鳥獣保護管理法の一部改正に係る緊急銃猟に対する措置
について
- 陳第 510号 造林事業の予算確保について
- 陳第 511号 鳥獣被害防止総合対策交付金（捕獲補助金）の増額要望
について
- 陳第 514号 農業農村整備の推進について

閉 会 中 継 続 調 査 申 出 書

令和7年7月2日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

農政林務委員長 埋 橋 茂 人

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- (1) 農業及び水産業の振興対策について
- (2) 農業・農村の活性化対策について
- (3) 林業の振興対策について
- (4) 林業・山村の活性化対策について
- (5) 森林整備について
- (6) 農林業の災害対策について

2 継続調査を必要とする理由

なお慎重に調査を要するため。

総務企画警察委員会審査報告書

令和7年7月3日

長野県議会議長 依田明善様

総務企画警察委員長 大畑俊隆

次の議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

◎ 総務企画警察委員会

第 1 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 2 号）案中

第 1 条 歳入歳出予算の補正中

歳 入 全 部

歳 出

第 2 款 総 務 費

第 2 項 企画費

第 3 条 地方債の補正

第 2 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第 3 号 長野県議会議員及び長野県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

第 4 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

第 5 号 長野県県税条例の一部を改正する条例案

報第 1 号 令和 6 年度長野県一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分報告中

第 1 条 歳入歳出予算の補正中

歳 入 全 部

歳 出

第 2 款 総 務 費

第 10 款 警 察 費

第 13 款 公 債 費

第 14 款 諸 支 出 金

第 2 条 地方債の補正

報第 2 号 令和 7 年度長野県一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分報告中

歳 入 全 部

報第 3 号 長野県県税条例の一部を改正する条例の専決処分報告

総務企画警察委員会陳情審査報告書

令和7年7月3日

長野県議会議長 依田明善様

総務企画警察委員長 大畑俊隆

次の陳情は、採択すべきものと決定しました。

- 陳第 495号 行政事務効率化に向けた提出物等の電子データへの移行
について
- 陳第 496号 路線バスに係る地域間幹線系統確保維持費補助金の拡充
について

閉会中継続審査及び調査申出書

令和7年7月3日

長野県議会議長 依田明善様

総務企画警察委員長 大畑俊隆

当委員会は、下記の事件を閉会中も、なお、継続して審査及び調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

請第 7号 日本国憲法の理念を生かし、イスラエル・パレスチナ紛争の即時停戦、人道支援の徹底、早期の平和的解決に全力を尽くすことを求める意見書提出について

陳第 1号 一般家庭で使用する除雪機の購入に対する補助制度について

陳第 200号 住宅除雪支援事業の拡充について

陳第 217号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書提出について

陳第 220号 バス等公共交通における支援策、固定資産税の減免措置及び免税軽油制度の継続について

陳第 276号 ながの電子調達システム利用に対する市町村への財政支援等について

陳第 497号 地域鉄道安全性向上事業費補助金の拡充について

- (1) 県行政の総合的な企画調整について
- (2) 県財政事情について
- (3) 行政組織・機構及び県有財産の管理について
- (4) 市町村行財政について
- (5) 国際交流について
- (6) 警察施設及び装備の整備について
- (7) 防犯及び少年非行防止対策について
- (8) 交通指導取締り対策及び交通安全施設の整備について

- 2 継続審査及び調査を必要とする理由
なお慎重に審査及び調査を要するため。

閉 会 中 継 続 調 査 申 出 書

令和7年6月27日

長野県議会議長 依 田 明 善 様

決算特別委員長 花 岡 賢 一

当委員会は、下記の事件を閉会中も継続して調査する必要があると決定しましたので、手続きしてください。

記

1 事件

- (1) 令和6年度長野県一般会計及び令和6年度長野県特別会計の決算状況に関する事項
- (2) 令和6年度長野県総合リハビリテーション事業会計、令和6年度長野県流域下水道事業会計、令和6年度長野県電気事業会計及び令和6年度長野県水道事業会計の決算状況に関する事項

2 継続調査を必要とする理由

なお慎重に調査を要するため。

議員の派遣について

令和7年7月4日

地方自治法第100条第13項の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

- 1 目的 女性議員研究交流大会
- 2 場所 東京都
- 3 期間 令和7年8月26日
- 4 派遣議員 竹内正美 丸山寿子 和田明子

